

千葉大学の女性研究者支援モードルにおける両立支援活動

千葉大学大学院看護学研究科教授・両立支援企画室長 森 恵美

第二回の本稿では、千葉大学における両立支援の基盤づくりとその実施体制について具体的に紹介いたします。

■両立支援の基盤づくり

本学では、女性研究者のおかれた環境や立場によって異なるニーズに対応した支援策、例えば、研究支援要員配置による育児・介護による負担感や研究ペースダウンへの対策等、両立支援の基盤づくりに取り組んできました。その結果、女性研究者に限らず、男性研究者にも家庭生活と仕事とのバランスを支援するための次の五つの制度が実現しました。

1 勤務制度改革の実現

平成十九年に実施した調査結果から、女性研究者が育児や介護の状況に応じて柔軟に利用できる勤務制度を目指して、短時間勤務制度や時間単位の休暇など、勤務制度の改革に取り組みました。その結果、平成二十二年四月一日より教職員の両立支援として、「育児短時間勤務制度（子の年齢が小学校三年生までの勤務緩和）」の導入、「育児部分休業制度

（子が小学校就学の始期に達するまで）」の改正、「不妊治療にかかる休暇（不妊治療のための入院・通院）」の新設を行い、勤務制度の改革を実現しました。不妊治療にかかる休暇については、性別に関係なく申請でき、常勤職員についてはプライバシーを保護する形で病気休暇（有給）として取り扱い、年十日間まで取得できるようにしました。また制度利用を促進するために、これらについて学内外関係者にホームページやニュースレター等で紹介するとともに、新任者については、新任者研修を利用して説明しています。

2 総合相談窓口の設置

研究者や太学院生が、キャリアプランや子育て・介護など生活の変化に応じて受けられる学内・学外の支援について、総合的な相談ができる窓口を設置しました。相談はメール、電話で受け付け、西千葉キャンパスに設置した両立支援企画室の相談室ではキャリアコーディネーターが随時相談に応じています。また女性研究者に対しては、本室が開発した「千葉大学女性研究者キャリアアプロンシート」

を利用したキャリア相談、本学メンター協力ネットワークに登録しているメンターの紹介にも応じています。

3 研究支援要員の配置

育児・介護による研究活動の中止や遅れを防ぐために、研究補助や実験補助を担当する研究支援要員を配置しています。研究支援要員の配置は、希望する研究者から提出された申請書に基づき、担当理事を含めた審査委員会によって配置を決定します。平成二十二年度からは、研究支援要員への配置の経費を大學生の恒常的経費として予算化しました。研究支援要員は、博士課程学生、卒業生・修了者を中心には原則非常勤として採用していますが、両立支援企画室では、各学部の同窓会や校友会、並びに卒業生室と連携し、大學生には修了時に研究支援要員としての登録を依頼するなど、卒業生・修了生を中心にして研究支援要員の確保にも取り組んでいます。

4 保育支援の拡充

本学では、以前から保育支援の拡充として病児保育導入が課題となっていました。両立支援企画室は、各部局代表者及び特任教員（事業時二名、現在一名）合わせて一〇名（平成二十一年度）で構成し、女性研究者および女性大学院生のキャリア形成のための総合的支援や、両立支援に関する総合的な施策の作成や推進のために、両立支援企画室で起案した施策を、担当理事および学長からの指示を受けて実施しています。

■両立支援の実施体制

本学全体の両立支援施策の立案は、両立支援企画室が中心となり、それを各部局の両立支援室が部局の実情に合わせて再調整して遂行しています。

両立支援企画室は、各部局代表者及び特任教員（事業時二名、現在一名）合わせて一〇名（平成二十一年度）で構成し、女性研究者および女性大学院生のキャリア形成のための総合的支援や、両立支援に関する総合的な施策の作成や推進のために、両立支援企画室で起案した施策を、担当理事および学長からの指示を受けて実施しています。

■両立支援企画室では、外部機関（千葉県・千葉市・校友会・NPOなど）と連携し、女性支援ワーカー・ランプスに関する情報交換等、学内保育園との連携により、本学の

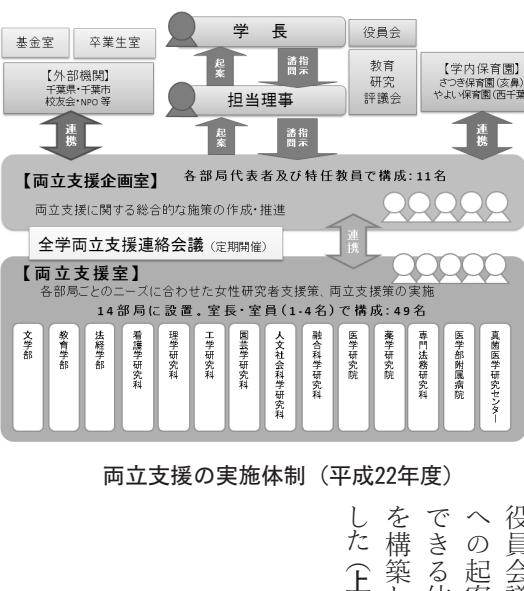
5 女性専用休憩室の設置

妊娠中や出産後一年以内の女性研究者・大學生・職員等が優先的に休憩するために、女性専用休憩室を両立支援企画室内に設置しました（写真）。休憩室は、母乳育児を希望する教職員や大学院生がプライバシーを保つて搾乳できるよう、鍵のかかる個室をマタニティコーナー（搾乳室）として設置しています。また亥鼻キャンパスにも、学内の休憩所（リフレッシュコーナー）の一向に鍵のかかる個室をマタニティコーナーとして設置し、



女性専用休憩室

さらに両立支援企画室では、外部機関（千葉県・千葉市・校友会・NPOなど）と連携し、女性支援ワーカー・ランプスに関する情報交換等、学内保育園との連携により、本学の



両立支援の実施体制（平成22年度）

保育支援に取り組む体制を整えています。また、本学における女性研究者支援および両立支援を推進するため、一四部局に「両立支援室」を設置し、各部局のニーズに応じた具体的な両立支援策や女性研究者支援策の実施に取り組める体制を構築しました。各部局の両立支援室は、室長一名、室員一～四名で構成され、全部で四九名の教員が本学の両立支援の取り組みに参加しています。

両立支援企画室は全学に共通の両立支援活動を企画する組織であり、その活動の実施にあたっては各部局の両立支援室と連携体制をとっています。両立支援企画室と両立支援室は、双方向で意見交換できる場として、両立支援連絡会議を年二回開催し、情報や意見交換を行っています。本会議には、担当理事も出席し、トップダウンによる両立支援の提案や、学長・役員会議等への起案もできる体制を構築しました（上図）。